

四万十町教育委員会会議録（令和元年10月定例会）

1. 日 時 令和元年10月7日（月）午後3時30分～午後4時30分

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	川上哲男				
教育委員	横山順一	坂本維子	石崎豊史	佐々倉愛	
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡 澄子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名 （佐々倉委員）

（4）議題

①議案第1号 四万十町通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

②議案第2号 令和元年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

③議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

なし

（7）その他

①四万十町総合振興計画審議会委員について

②四万十町奨学生審査委員会委員について

③文化部落活動ガイドラインについて

④武政健夫ガラス彫刻地域巡回展について

⑤県美コレクション出張プロジェクトについて

⑥総合教育会議について

⑦研修会等について

6. 議 事

教育長 ： これより、四万十町教育委員会10月定例会を開会します。

議題に入る前に、議案第2号及び議案第3号並びにその他①、②につきましては、個人情報を含む案件であるため、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第2号及び議案第3号並びにその他①、②につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、議題に入ります。議案第1号 四万十町通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 四万十町通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見またお聞きしたいことなど何かございませんか。

横山委員 : 小学生が襲われて1人亡くなったとか、一般の人が亡くなってるんですけど、そういうこともあって既存の登下校の防犯プラン、防犯部門を強化していくというのは意味がすごくあるんじゃないかと思います。

教育長 : 他、ご意見ございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 四万十町通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、は原案のとおり決定とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第2号 令和元年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 令和元年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見また聞きたいことなどございませんか。

それでは、ご意見また、ご異議もないということでございます。議案第2号 令和元年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、は承認ということではよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第2号 令和元年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について、でございますけれども、この議案につきましては、その他の議案とも関連をいたしますので、まず、その他から入ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、その他 ①四万十町総合振興計画審議会委員について、また、その他 ②四万十町奨学生審査委員会委員について、を一括で説明をして、その後に議案第3号に入ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局より、その他 ①四万十町総合振興計画審議会委員について、
②四万十町奨学生審査委員会委員について、説明する。)

教育長 : それでは、その他 ①四万十町総合振興計画審議会委員について、②四万十町奨学生審査委員会委員について、教育長職務代理者であります横山委員にお願いをしたいと思います。

それでは、議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。ここで横山委員の退室を命じます。

(横山委員退室)

(事務局より、議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、事務局より説明がありました。意見を求めますが、よろしいですか。

それでは、議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について、教育委員から横山委員を四万十町奨学生審査委員会委員に委嘱するという事で、皆さんご異議ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第3号 四万十町奨学生審査委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 横山委員の入室を許可します。

(横山委員入室)

教育長 : 以上で議題について、終わらせていただきます。続いて協議事項、報告事項につきましてはございません。

その他ということでございます。事務局のほうからその他 ③文化部活動ガイドラインについて、お願いします。

(事務局より、その他 ③文化部活動ガイドラインについて、説明する。)

教育長 : 文化部活動ガイドラインについての説明がありました。皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ④武政健夫ガラス彫刻地域巡回展について、⑤県美コレクション出張プロジェクトについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局より、その他 ④武政健夫ガラス彫刻地域巡回展について、⑤県美コレクション出張プロジェクトについて、説明する。)

教育長 : 武政健夫ガラス彫刻地域巡回展と県美コレクション出張プロジェクトについて、説明がありました。何か聞いておきたいことはございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、その他 ⑥総合教育会議について、の日程調整をしたいと思います。

(事務局より、その他 ⑥総合教育会議について、説明を行い10月25日午前10時で日程調整を町長部局と行うことを決定した。)

教育長 : それでは、決定をしましたらご案内を、町長部局から行くようになりますので、よろしく願いいたします。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、11月の定例教育委員会は11月12日火曜日午前9時から行いたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それと、12月ですが、12月定例議会が12月4日から始まるということですので、12月3日火曜日午前9時からということで、この場所が空いていれば、町民活動支援室ということで行いたいと思います。いずれにしても11月、12月それぞれ、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次にその他 ⑦研修会等について、日程調整をさせていただきます。

(事務局より、その他 ⑦研修会等について、説明し日程調整を行った。)

教育長 : それでは、研修会等日程調整のほうを終わらせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 他、皆さんのほうで何かございませんか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会)

11月の定例委員会予定 令和元年11月12日(火) 午前9時～

教育長 : _____

署名人 : _____